

### 第三章 公債（四）

英國の税体系は、土地税・印紙税・関税・内国消費税の四部門から成る。

アイルランドはもとより、アメリカおよび西インドの植民地の方が大ブリテンより土地税を負担できる余力がある。教会什一税や貧民税が課されない地域では、これらが課される地域に比べ、土地税に回せる余地が大きい。とりわけ、モーダスがなく現物で徴収される什一税は、一ポンド当たり五シリング、すなわち土地税の四分の一の課税よりも、地主の受け取る地代をいつそう圧迫する。実際、多くの場合、その負担は、農民が投下資本の回収と相応の利潤を確保した後に残る実質地代の四分の一を上回る。もしモーダスや聖職禄の私有化を全面的に廃止すれば、大ブリテンとアイルランドの教会什一税は少なくとも六百万から七百万に達すると見積もられる。したがつて、両国に什一税がなければ、地主は追加で六百万から七百万の土地税を負担でき、その水準は現に多くの地主が負っている負担を超えない。アメリカには什一税がないため、土地税の導入にも十分耐えられる。ただし、アメリカと西イングでは小作や賃貸が一般的ではなく、地代台帳による課税評価は難しい。それでも、大ブリテンでもウェールズおよびメリ

一治世第四年には地代台帳ではなく粗い推計に基づいて課税していた。ゆえに、アメリカの土地も同様の方法、またはミラノ地方やオーストリア、プロイセン、サルデーニヤで近年実施された精密測量に基づく公平な評価によつて課税できる。

訴訟手続や、不動産・動産の所有権移転を証する文書の様式が同一か、ほぼ同じである国々には、制度を改めることなく印紙税を一律に課せるのは明らかである。

英国の税関法をアイルランドと植民地にも適用し、あわせて貿易の自由を当然の、必要かつ公正な措置として拡大すれば、双方に大きな利益が生まれる。現在アイルランドの貿易を圧迫している不利で差別的な規制や、アメリカにおける列挙品目と非列挙品目の差別的取り扱いは、すべて撤廃され、根本から解消される。その結果、フィニステレ岬以北の諸国も、同岬以南の一部すでに認められているのと同様に、アメリカ産品の全面的受け入れに門戸を開く。税関法を統一すれば、英帝国内の地域間取引は、今の英國における沿岸取引と同程度の自由を得る。こうして英帝国は各属州のあらゆる產品に対し、帝国内だけで巨大な内部市場を提供できる。市場拡大の効果は、関税引き上げによつてアイルランドや植民地が被る不利益を、短期間で十分に補つて余りある。

帝国各地に英國の税制を適用するにあたり、地域ごとの調整が必要になるのは、ほぼ

### 3 第三章 公債（四）

物品税に限られる。アイルランドは生産と消費の構造が大ブリテンとほぼ同じで、そのまま適用して差し支えない。一方、アメリカおよび西イングランドは本国とは生産・消費の様相が大きく異なるため、イングランドにおけるシードルやビールの生産地域の扱いに倣った調整が必要になるだろう。

例として、アメリカ植民地では糖蜜を原料とする発酵酒をビールと称するが、本国のビールとは性質を異にし、庶民の日常酒の多くを占める。保存は数日が限度で、本国のように大規模醸造所で仕込み、貯蔵して販売することはできないため、各家庭が炊事の延長で自家用に醸造するのが実情である。ところが、家庭に対してエール酒場や市販向け醸造所と同様の立ち入り・検査を求めるのは自由の理念に反する。公平な課税を期すなら、製造地で原料の糖蜜に課すか、物品税が不適当であれば、消費地である植民地への輸入段階で関税として課すのが筋である。実際、英國議会はアメリカ植民地向け糖蜜の輸入に一ガロン当たり一ペニーを課しており、これに加えて、他の植民地籍の船がマサチューセッツ湾へ糖蜜を運ぶ場合は一ホツグスヘッド当たり八ペンス、北部植民地からサウスカロライナへ持ち込む場合は一ガロン当たり五ペンスの地方税がある。これらの方針の実施が難しいときは、各家庭が消費量に応じて包括的に納付する方策もあり、

英國の麥芽税における世帯人数を基準とした包括清算、オランダの年齢や性別に基づく賦課、サー・マシュー・デッカーが提案した英國の消費課税の方式が参考になる。この種の課税は消費回転の速い品目には必ずしも適さないが、他に有効な手立てがなければ採用し得る。

砂糖、ラム酒、たばこは生活必需品ではないが消費は広く行き渡つており、課税対象としてきわめて妥当で合理的である。植民地との連合が実現すれば、製造者・生産者の手を離れる前に課税する出荷前課税が可能になるが、それでは支障がある場合は、製造地や帝国内の仕向け港に設けた公設倉庫に保管し、所有者と税務当局が共同管理のうえ、消費者・国内小売業者・輸出業者に引き渡す時点まで納付を猶予する。輸出分は、帝国外への確実な輸出を担保する適切な保証の提出を条件に免税とする。これらの品目は、連合実施に際して英國の課税体系の見直し・変更を要する主要な対象となろう。

帝國各州にこの課税制度を広げた場合の歳入は、厳密な試算は難しいが、それでも本國では人口八百万人弱から毎年一千万ポンド超を徵収している。アイルランドは人口二百万人超、連合十二州のアメリカは報告上三百万人超とされるが、士気高揚や牽制を狙つた誇張の恐れがあるため、北米と西インドを合わせて三百万人、歐州とアメリカを合

### 5 第三章 公債（四）

わせた帝国全体は千三百万人と控えめに見積もる。この比率なら歳入は千六百二十五万ポンド超と見込まれるが、アイルランドと植民地の内政費に充てる現地歳入は差し引く必要がある。アイルランドの文武両費と公債利払いは、一七七五年三月に終わる直近二か年の平均で年七十五万ポンド弱、騒乱前のアメリカおよび西インド主要植民地の歳入は十四万一千八百ポンドで、新領有地であるメリーランド、ノースカロライナ、島嶼が含まれていないため三万ないし四万ポンドの上積みの余地がある。便宜上、内政維持費を合計百万ポンドと置けば、帝国の一般経費と公債返済に回せる残りは千五百二十五万ポンドとなる。平時に本国の現行歳入から百万ポンドを返済に回せるなら、制度拡充後は六百二十五万ポンドを無理なく拠出できる。この大規模な減債基金は、前年に償還した元本・利子に見合う額を毎年繰り入れれば加速度的に膨らみ、数年で全債務の償還が視野に入り、弱った帝国の活力回復に資する。同時に、生活必需品や製造原料への重税を軽くでき、賃金労働者の暮らしは改善し、生産コストは下がり、出荷価格も引き下げられる。値下がりは需要を押し上げ、生産の現場では労働需要が増え、その拡大は就業者数と生活水準を高め、消費を膨らませ、残存課税品目の歳入も増える。

この課税体系では、課税対象人口が増えても歳入が直ちに比例して増えるとは限らない

い。新たに負担を課す帝国内の各地域には、当面の猶予や緩やかな運用が必要となり、その後に税率や課税対象ができるだけ均一化しても、人口規模に見合う歳入にならない地域が出てくる。貧しい地域では関税や物品税の対象となる主要消費財の需要が小さく、人口が希薄な地域では密輸の余地が大きいからである。たとえばスコットランドでは下層の麦芽酒消費が少なく、麦芽・ビール・エールの物品税収は、人口や税率を勘案してもイングランドを下回る。これらの税目で密輸が多いわけではないが、蒸留酒税や関税では、消費規模の小ささと密輸のしやすさが重なり、一人当たりの税収はスコットランドがイングランドより低くとどまる。アイルランドでは下層がさらに貧しく、地域によつて人口もまばらなため、一人当たりの課税対象消費はより小さく、密輸のしやすさはおおむね同程度とみられる。これに対し、アメリカおよび西インドでは、白人の下層でもイングランドの同層より生活水準が高く、日常的に用いるぜいたく品の消費はむしろ多い。南部植民地や西インド諸島では黒人奴隸が多数を占めるが、主人には労働能率の確保のため十分に食べさせ土氣を保つ誘因があり、白人の召使いと同様に、ラム酒と糖蜜またはスブルースピアの配給が広く行われている。これらに中程度の税率を課しても配給は続き、結果として、これらの地域の一人当たりの課税対象消費は帝国内の他

地域と同水準になりうる。他方でアメリカは国土の広さに比べて人口が著しく薄く、密輸の余地が大きい。そこで、麦芽および麦芽酒への重複課税を麦芽への单一税に統合すれば、物品税の中核分野での密輸の余地はほぼなくなる。さらに、関税を輸入品全般に広げず使用が一般的な少数组目に絞り、徵収方法を物品税法に合わせれば、密輸は全面的ではないにせよ大幅に抑えられる。これら二つの簡明で実行しやすい改正により、最も人口が希薄な地域でも、消費規模に対する関税と物品税の歳入は、現在最も人口の多い地域に匹敵しうる。

米国には金銀貨が乏しく、国内の取引は紙幣で回っており、たまに流入する金銀も、英國からの商品の代金としてすべて本国へ送り返される、と言われる。さらに、金銀がなければ税は納められないのだから、彼らの手持ちの金銀は既に英國に渡ってしまった、と英側は主張する。持ち合わせのないものを、どう徵収せよというのか。

いま米国で金銀貨が不足しているのは、国が貧しいからでも、人びとの購買力が乏しいからでもない。賃金は英國よりはるかに高く、生活必需品の価格はずつと安い。必要とあれば、より多くの金銀を手当てるることは十分に可能だ。ゆえに、この不足は必然からではなく、人びとの選択や嗜好の結果である。

国内外の商取引を運営するうえで、金銀貨が不可欠とされる場面はあり、少なくとも取扱いの面で利便性は高い。

本書第二編は、平時の国内取引では紙幣が金銀貨とほぼ同様に便利だと述べている。新大陸の諸植民地では、土地改良への資本需要が絶えず大きく、取引手段として高価な金銀の調達・使用に伴う費用は可能なかぎり抑え、その分を商業用器具、衣料原料、家財の一部、入植や農園の建設・拡張に不可欠な鉄製品など、死蔵にならない生産的資本へ回すのが合理的である。植民地政府にとっても、国内取引に足り、時に過剰とさえなるほどの紙幣を供給することは自らの利益にかなう。ベンシルベニアは紙幣を一定の利率で住民に貸し出し、その利子を歳入としてきた一方、マサチューセッツ湾植民地は非常時の公費を賄うため紙幣を発行し、その後、下落した価値で償還した。実際、一七四七年には発行手形の額面の十分の一で公債の大半を決済している。こうして、金銀の使用コストを節約したいプランターの利害と、その媒介である紙幣の供給が自らの利益にもなる政府の利害が一致し、過剰な紙幣は国内取引から金銀を駆逐する。この事情は、スコットランドの多くの国内取引から金銀が姿を消したのと同様で、その原因は貧困ではなく、手持ち資本を最大限生産的に回そうとする進取の気風にある。対外取引、とり

わけ対英交易では、金銀は必要時には行き渡り、不要なときにはほとんど姿を見せない。

英國とタバコ植民地との取引では、英國製品を長期の掛けで供給し、代金はあらかじめ定めた価格で評価したタバコで後日決済するのが通例だった。植民地側にとつては、金銀で払うよりタバコ払いの方が扱いやすく合理的であった。一般に商人は、取引先への支払いを自分の別の商品で賄えるなら現金より便利で、突発の支払いに備えて資金を遊ばせずに済み、在庫を厚くして商いを拡大できるが、すべての相手がその品での受け取りを望むわけではない。ところが、バージニアやメリーランドを相手にする英國商人は、金銀よりタバコで代金を受け取る方が有利だと考える、稀有な相手だった。タバコなら転売益が期待できるが、金銀を売っても利は出ないからである。その結果、この交易に金銀はほとんど介在せず、メリーランドとバージニアでは対外でも域内でも金銀の出番が乏しく、流通する金銀貨は他のアメリカ植民地より少なかつたとされる。それでも商いは盛んで経済は健全で、近隣と比肩し得る豊かさを保っていた。

北部植民地、すなわちニューアーイングランドの四政府とペンシルベニア、ニューヨーク、ニュージャージーでは、英本国向けの植民地產品の輸出額が、自家消費や他植民地への再輸出用として輸入する製造品の輸入額に及ばない。不足分は金銀で本国に支払い、そ

の資金はおおむね各植民地が自ら工面している。

砂糖植民地では、対英の年間輸出額が対英の輸入額を大きく上回る。もし本国に送る砂糖やラムの代金を植民地側で決済する仕組みにすれば、英國は毎年多額の貨幣を送らざるを得ず、この西インド貿易は一部の政治家にはきわめて不利に映るだろう。だが実際には、砂糖農園の主要な所有者の多くが英國在住で、地代は自家農園産の砂糖やラムの形で本国に送られる。西インド商人が自己勘定で現地買い付けする砂糖やラムの額は、彼らが毎年現地で販売する商品の額に満たないため、その差額は必然的に金銀で支払われ、通常、必要な金銀は確保されている。

各植民地から本国への支払いの容易さや規則性は、各地の残高の大小に必ずしも比例しない。実際には、北部植民地のほうがたばこ植民地より支払いが安定しており、しかも北部はかなりの額を継続的に送ってきたのに対し、たばこ植民地からの送金はほとんどないか、ごく少額にとどまる。砂糖植民地では、回収の難しさは残高の大きさそのものにより未開墾地の広さに左右され、プランターが手持ち資本を超えて取引を広げたり、過度に開墾を進めたりするほど過剰取引が生じて送金が乱れる。このため、未開墾地がなお多いジャマイカからの送金は、長年にわたり全面耕作が進んだ小島のバルバドス、

アンティグア、セントクリストファーよりも不規則で不確実である。さらに、新たに獲得したグレナダ、トバゴ、セントビンセント、ドミニカでも同様の投機的開発が進み、これらの島々からの送金も近ごろはジャマイカ並みに不規則で見通しにくい。

多くの植民地で金銀貨が乏しいのは貧困のせいではない。生産的資本への需要が強く、資本を遊休させないのが合理的だからで、金銀より廉価だがやや不便な決済手段で間に合わせ、その分の金銀を交易の手段や衣料用素材、家財道具、さらには入植地や農園の建設・拡張に不可欠な鉄製品の購入に振り向ける。金銀が不可欠な取引や業務に要る量は、おおむね確保できる。もしそれが頻繁に不足するのだとすれば、避けがたい貧困のせいではなく、不要で過大な事業意欲や過度の起業熱が招いた失敗が多い。

支払いが不規則で不確実なのも、貧しさゆえではなく、富を性急に追う姿勢による。仮に植民地税収のうち内政と軍備の費用の超過分をすべて金銀で英本国へ送るとしても、植民地には必要な金銀を買い付ける余力がある。その場合、いまは生産的資本の取得に充てている余剰產品の一部を遊休資本へ回さざるを得ず、国内の取引では安価な手段を高価な手段に置き換えることになるため、その調達費が土地改良における度を越した起業熱の勢いをいくらか冷ますだろう。もつとも、アメリカからの収入の送金が金銀を要

しない場合もある。余剰産品の一部を英本国内の特定商人や会社に委託し、受諾済みの為替手形で送金し、彼らが代価を物品で受け取り、そのうち国庫に現金を納付すれば、アメリカから金銀を一オンスたりとも輸出することなく一連の取引を完了できることもしばしばある。

アイルランドとアメリカの双方が、英國の公的債務の返済に応分の負担を担うのは、正義に照らして妥当である。この債務は、名誉革命で成立した政府を支える過程で生じたものだ。アイルランドのプロテスタントは、自國でいま享受する一切の権利に加え、自由・財産・宗教の安全をこの政府に負っている。さらに、アメリカの一部の植民地は現行憲章、ひいては現在の統治制度をこの政府に負い、すべての植民地は、その後一貫して享受してきた自由・安全・財産をこの政府に負っている。しかも、この公的債務は英國のみならず帝国全体の防衛のために生じた。とりわけ、直近の戦争で積み上がった巨額の債務と、それ以前の戦争で生じた債務の多くは、いずれもアメリカ防衛にかかる正当な負担であった。

グレートブリテンとの連合は、通商の自由に加えて、より重要な利益をアイルランドにもたらし、見込まれる租税増分の負担を十分に補つて余りあると考えられる。イング

ランドとの連合の結果、スコットランドの中間層と下層は長年の貴族支配から完全に解放された。同様に連合が実現すれば、アイルランドでも各階層の大半、さらにはほぼすべての階層の多数が、いつそう抑圧的な貴族制から等しく解放されるはずだ。この貴族制は、生まれや財産という自然で敬意に値する差異ではなく、宗教や政治への偏見とう最も忌まわしい区別に依拠しており、支配する側の傲慢と増長、被支配の側の憎悪と憤激を煽り、しばしば同じ国の民同士を異国人以上に敵対させる。連合が実現しなければ、アイルランドの住民が自らを一つの国民、あるいは一つの共同体と見なすまでには、なお相当の歳月を要するだろう。

植民地には圧制的な貴族制こそなかつたが、幸福と安寧の観点からすれば、英國との連合は大きな利益をもたらす。小規模な民主政に付きものの、惡意と激しさを伴う派閥対立を和らげ、民主的仕組みが繰り返し人心を二分し統治の平穏を乱してきた事態を鎮め得るからだ。連合が実現せず完全に分離すれば、派閥抗争は従来の十倍に激化しかねない。騒乱以前には、本国の強制力が対立の激化を露骨な乱暴や侮辱の域を超えて進めないよう抑えていたが、その力が失われれば、ほどなく公然たる暴力と流血に至るおそれが高い。一つの統一政府の下にある大国では、帝国の中心から遠い地方ほど党派心は

弱く、派閥と野心の主舞台である首都からの距離が、各地を各陣営の思惑から遠ざけ、より冷静で中立にとどめるのが通例だ。党派心はイングランドよりスコットランドのほうが弱い。連合が実現すればアイルランドではいつそう弱まり、植民地もやがて大英帝国内で未曾有の調和と一致を享受するだろう。もつとも、アイルランドと植民地には現在より重い課税が課される。ただし、歳入を誠実に債務返済に充てるかぎり、多くの税は長くは続かず、英國の国庫収入もやがて平時の穩当な維持水準へ縮小できる。

東インド会社が領土拡張で獲得した領地は、王権の正当な権利に照らせば英國国家とその国民に帰属し、これまで挙げたどの財源よりも有力な歳入源となりうる。これらの地域は英國よりも肥沃で規模も大きく、面積当たりの富と人口でも上回るとされる。多額の歳入を確保するのに新たな課税制度を設ける必要はあるまい。むしろ、既に重税にあえぐ地域の負担を増やすず、むしろ軽くしつつ、既存税収を食い荒らす横領や不正流用を防ぐことこそ、歳入確保の正道である。

それでも増収が望めないなら、残された道は歳出削減しかない。徵税と執行に改良の余地はあるにせよ、英國の財政は周辺諸国に劣らぬ儉約ぶりで、平時の軍備も歐州の他の主要国に比べ穏当だ。ゆえに、大幅な削減余地はない。騒乱以前から植民地の平時

の常備費は重く、歳入の裏づけがないなら全廃すべき支出である。ただし、そうした恒常費でさえ戦時の植民地防衛費に比べれば小さい。直近の戦争は主因が植民地にあり、英國に九千万超の負担を強いた。一七三九年の対西戦争も主として植民地のためで、その帰結としての対仏戦と合わせ四千万超を費やし、その多くは本来なら植民地の負担であつた。両戦における植民地関連費は、最初の戦争の開戦前の国債残高の二倍超に及ぶ。これらがなければ負債は今日までに返し終えていた可能性が高い。そもそも植民地がなければ前者は起こらなかつた可能性があり、後者は確実に起こらなかつた。植民地を帝國の一州と見なしたからこそ費用を投じたが、歳入も兵力も出さない地域は州とはいえず、帝国の飾りにすぎない。維持費に耐えられない飾りは外すべきで、歳出は歳入に合わせなければならない。課税に従わない植民地をなお州として扱うなら、次の戦争でも過去並みの巨費がのしかかる。為政者は一世紀以上にわたり、大西洋西岸に大帝国を持つという幻想で国民を慰めてきた。しかしそれは帝国ではなく帝国計画、金鉱ではなく金鉱計画にすぎず、過去も現在も、そしてこのままでは未来も、費用ばかりで利益を生まない。植民地貿易独占が国民多數に不利益であることは既に示されている。為政者はこの黄金の夢を現実にするか、できないなら自ら目を覚まし、国民も覺醒させねばなら

ない。計画を仕上げられないのなら放棄すべきであり、いざれの州であれ維持に寄与できないのなら、英國は戦時の防衛と平時の行政・軍事の費用から身を引き、将来の方針を実情に見合う水準へ改めるべき時である。